

帯広市子どもの読書活動推進計画

帯 広 市

目 次

はじめに

- 1 子どもたち取り巻く社会的背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 国・北海道の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

I 帯広市子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 計画体系別具体的施策

1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

- (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ア 家庭における子どもの読書活動の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - イ 図書館における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ウ 公共施設における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - エ 民間団体の活動に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 学校等における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - ア 読書習慣の確立と読書指導の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - ウ 保育所等における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

- (1) 図書館等の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - ア 図書館の機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - イ 新図書館の図書資料・設備等の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - ウ 公共施設の図書資料の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - エ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 学校図書館の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - ア 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - イ 学校図書館の活用を図るための人的配置等・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ア 子ども読書活動推進会議の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - イ 図書館間協力の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

ウ	教職員の研修の実施	14
エ	図書館司書の研修の充実	14
オ	民間団体・関係機関との連携・協力	14
3	子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	
(1)	啓発広報事業の推進	15
ア	子ども読書の日等の啓発広報	15
イ	優良な図書資料の普及	15
ウ	各種情報の収集・提供	15
Ⅲ	具体的施策の一覧	16
	用語の説明	18

はじめに

1 子どもたちを取り巻く社会的背景

人は文字や言語により自らの意思を伝達し、文化を継承してきました。

OECD が平成 15 年度に調査した国際的な学習到達度調査では、日本は前回の 5 年前に 8 位だった読解力が 14 位となり、その影響は数学の応用力低下とも繋がり同様に順位が下落しました。また、前回調査で「趣味としての読書をしない」と答えた子どもが、調査国中最も高かったことから、読書量の少なさが読解力の低下に繋がっていることも裏付けられた形になりました。読書量の多寡は、読解力のみならず、長文を読む忍耐力の欠如にも繋がっていると言えます。言葉に表現する。文章としてまとめる。こうした能力の低下は学力の低下という一世代の危機ではなく、明日への文化の継承をも危うくさせていると言えますでしょう。

一方、今日、経済が長く低迷しているとはいえ、街には物や情報が満ちあふれ、人々の生活は豊かになっています。しかし、年々低年齢化していく事件の数々は、ものの豊かさに心の成長が伴わず、自制心や他者の痛みに対する想像力(痛みを思い至る心)が欠如していることを証明しています。

読書は時に、日常とかけ離れた世界へと想像力をかき立て、様々な冒険心、探究心をふくらませ、考える力を培います。そのため次代を担う子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえにおいて、読書のもつ計り知れない価値を認識し、子どもたちの読書活動を支援する環境づくりが今日早急の課題であるといえます。

2 国・北海道の取組み

平成 11 年(1999 年) 8 月、衆参両議院において、国立の国際子ども図書館が開館する平成 12 年(2000 年)を「子ども読書年」とし、国を挙げて子どもたちの読書活動を支援する施策を講ずるべきであるとする「子ども読書年に関する決議」がなされました。

平成 13 年(2001 年) 12 月には、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」ということを基本理念とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。

平成 14 年(2002 年) 8 月、国はこの法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

北海道ではこうした国の推進計画を基本に、平成 15 年(2003 年) 11 月「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組みを示しました。計画期間は平成 15 年度(2003 年度)から平成 19 年度(2007 年度)までの 5 カ年で、必要に応じ計画を見直すものです。

I 帯広市子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画の目的

今日、子どもの読書離れや国語力の低下などが指摘されていますが、優れた子どもの本は、子どもの支えとなり、生きる力となります。また、親が子どもに読み聞かせることは、親子で同じ体験を共有することであり、親子の絆となっていきます。

帯広市では、これまでも子ども読書活動の推進に向けおはなし会や朗読会、子ども図書館のつどい、7ヶ月健診における絵本との出会い事業、また小・中学校における朝の10分間読書などさまざまな取り組みを行ってきました。

このようななか、国は平成13年(2001年)12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、翌年に基本計画を策定しました。これを受けて北海道は平成15年(2003年)11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

帯広市では、法の基本理念や北海道の推進計画を基本とし、家庭や地域、学校や図書館などいろいろな場所で、子どもたちがいつでも、どこでも自主的に読書ができるような環境整備を図ることを目的として、施策の総合的かつ計画的な推進のため、「帯広市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の期間

平成17年度(2005年度)から平成21年度(2009年度)までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の体系

計画の目的に基づき、計画の体系を次のとおりとする。

推 進 方 策	重 点
1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進 (2) 学校等における子どもの読書活動の推進
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1) 図書館等の整備・充実 (2) 学校図書館の整備・充実 (3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備
3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	(1) 啓発広報事業の推進

Ⅱ 計画体系別具体的施策

1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

子どもが読書に親しむために、家庭・地域・学校がそれぞれの機能を発揮し、子どもの発達段階に応じた取組みができるよう連携・協力することで読書活動の推進を図ります。

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもが読書習慣を身に付けていく上で、家庭での影響は大きいものがあります。親が子にやさしい声で絵本を読み聞かせることは、同じ時間を共有することになり、このことはこころのふれあいと絆を深めるだけでなく、子どもの想像力や感性を育てるうえでも極めて大切なことです。

このため、家庭における読書の大切さを啓発し、地域においては帯広市図書館（以下「図書館」という）を中心として他の公共施設や民間団体と連携し、読書の楽しさを知ることができるよう取り組みます。

ア 家庭における子どもの読書活動の支援

○「絵本との出会い事業」の実施

帯広市では平成16年（2004年）9月から、7か月乳児健診の会場で、子育てにおける絵本の活用の効果を説明し、絵本2冊を手わたす「絵本との出会い事業」を実施しています。この事業は公募による子育て応援ボランティアの協力をいただいております。今後も絵本を通じて親子の心のふれあいの大切さを働きかけていきます。

○家庭における絵本の活用

子育て中の保護者を対象に、子育ての捉え方、子どもの発達と親の役割等をテーマとした「子育て講座」を開催し、そのなかで子どもの発達を促す絵本等の活用についての講話や、読み聞かせの実技指導、ブックリストの配布などを行い、家庭における絵本の活用を進めます。

○ブックリストの配布

図書館では、0～1歳向け及び2～3歳向けのブックリスト（※1）を作成し、7か月健診会場や地域子育て支援センター（※2）、図書館などで配布しています。これらにあわせて今後も、新着案内や行事情報を掲載した資料を発行するなど、子どもたちにとっても魅力的な情報の提供に努めます。

○「子育てはがき通信」の実施

帯広市では、初めて子どもをもうけた家庭に対し、毎月、子育てへのアドバイスを記したはがきを送る「子育てはがき通信」事業を実施しています。その中で子どもと絵本の出会いの大切さを伝えるなど、安心して子育てできる一助になるよう内容の充実を図っていきます。

○家庭教育学級における読書活動の推進

帯広市では、子どもの健やかな成長を願い親自らの学習をとおして家庭における教育力を高めるため、家庭教育学級を開設し、学習会で読書に親しむ機会を設けています。家庭教育学級の乳幼児学級では、おはなし会（※3）や読み聞かせ（※4）をとおして、本に親しむ取り組みを行っています。また、小学学級、中学学級、放送利用学級では、子どもの成長に応じた優良図書の推薦を図書館等から受けて、読み聞かせの方法や学校図書館でのボランティア活動を知るための学習を行っており、これらをとおして家庭における子どもの読書活動の支援に努めます。

イ 図書館における子どもの読書活動の推進

○読み聞かせ等各種事業の実施

図書館では、定期的におはなし会や朗読会を開催したり、コミュニティセンターや他の公共施設において、読書団体の協力により「子ども図書館のつどい」や「おはなしと紙芝居のつどい」「おはなしのせかい」などの事業を開催してきました。

新図書館においても、ボランティアや読書団体の協力を得ながら定期的におはなし室での読み聞かせを行うほか、他の公共施設でのおはなし会の充実に努めます。

○「語り手育成講習会」などによるボランティア育成

図書館ではおはなし会の開催や読み聞かせなどのボランティア育成のため、平成14年度から「語り手育成講習会」を実施しています。今後も初心者を対象にした入門講習会、経験者を対象にしたステップアップ講習会などを開催し、地域での新たなボランティアの育成や技術向上に努めます。

○団体貸出の推進

読書活動を一層推進していくためには、図書館と学校等が連携・協力を行うことが重要です。図書館の豊富な図書を、調べ学習等に活用できるよう団体貸出の利用を進めます。また、保育所、幼稚園などのほか、読み聞かせ会などの団体やグループでの利用促進にも努めます。

○移動図書館車による巡回の充実

移動図書館（※5）バス「ナウマン」に児童書等を積載して、市内49ヶ所に設けた

貸出ステーションを巡回し、市民の身近な地域サービスの充実に努めるほか、図書館から遠い農村部の小・中学校を訪問し読書活動の推進に努めます。

○リサイクル図書（※6）の活用

図書館で活用できなくなった図書は、希望する市民へ還元するとともに、学校やへき地保育所などでの再利用を図り、図書を有効活用し、多くの本にふれる機会を増やしていきます。

ウ 公共施設における子どもの読書活動の推進

○「世界の絵本読み語り」の実施

森の交流館・十勝では、日常接する機会の少ない外国人との交流や珍しい外国の絵本に接することで、生活文化や習慣、言葉の違いなどを感じ取りながら、外国への興味・関心の高揚に努めます。また、国際感覚を育成するため、絵本の読み語りを実施していきます。

○幼児健診会場で絵本を読む機会の提供

総合福祉センターでは、1歳6か月・3歳児健診を行う際、待合時間を利用して絵本を自由に読むことができます。絵本を通じて親子がふれあう機会をもてるよう、絵本の整備充実を図ります。

なお、総合福祉センターで行っている保健事業は、今後、（仮称）保健福祉センターの整備にあわせ、引き続き、健診時に絵本とのふれあいができる環境を提供していきます。

○児童会館での読書活動の実施

児童会館では、図書コーナーや実習室を使用した絵本の読み聞かせ、人形劇や紙芝居を実施するほか、帯広青年会議所や育児サークル、十勝人形劇協議会などの会館利用団体による読書活動の促進を図ります。

科学館では、図書を利用した科学行事や親子工作などを行い、科学への関心・知識を深めます。

また、交流の場である「もっくんひろば」（※7）には、遊びながら身近に絵本と接することができるよう図書の充実を図っていきます。

エ 民間団体の活動に対する支援

○「読み聞かせ活動」に対する支援

帯広市では、子どもからお年寄りまで生涯学習を推進するため、生涯学習フェスティバル（※8）やコミュニティ講座（※9）を開催しています。これらを通じて、子供の読み聞かせ活動

の重要性を広く市民に啓発するとともに、読書体験の場の提供などを支援していきます。

○図書館ボランティア、読書団体に対する情報・活動の場の提供

図書館やコミュニティセンターなどの公共施設では、「月曜読書会」や「十勝童話会」、「この本だいすきの会」など多数の読書団体が、おはなし会や朗読会を開催し、子どもが本とふれあい楽しむ機会をもつことができるよう活動しています。

図書館ではこれら団体に対し、活動の場の提供を支援するとともに、国や道が実施している「子どもゆめ基金」(※10) や「読み聞かせ研修会」などの事業の活用促進のための情報をすみやかに提供していきます。

○「帯広図書館友の会」活動の支援

平成14年(2002年)に図書館での様々なボランティア活動を目的に「帯広図書館友の会」が設立され、布の絵本(※11)やエプロンシアター(※12)の作製、絵本の読み聞かせやおはなし会の開催、本の修理など各種事業を実施しています。新図書館でも活動の幅が広がるよう、情報の提供と場の提供を支援していきます。

(2) 学校等における子どもの読書活動の推進

学校や保育所等では、これまで、様々な場をとおして読書活動が行われてきました。これらの活動は読書習慣を身につける上で重要な役割を果たしてきましたが、現実はいまだ読書離れが指摘されています。今後も学校等において、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを体得させるとともに、読書活動の推進について計画的・継続的に取り組みます。

ア 読書習慣の確立と読書指導の充実

○国語の「読むこと」の授業の充実

児童生徒の読書意欲を高め、日常生活の読書活動を活発にするとともに、他の教科における読書指導や学校図書館における指導と関連させながら行うなど、国語の「読むこと」の指導の充実を図ります。

○図書館を活用した調べ学習の充実

学校が総合的な学習の時間等のなかで、学校図書館や公共図書館を積極的に活用できるよう支援します。

○朝の時間の活用や読書週間の活用

学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動が促されるよう、朝の時間の活用や読書週間の充実を図ります。

○高等学校図書館の活用

南商業高等学校では、毎年新一年生を対象に図書室の利用について、予約、リクエストの方法、資料の探し方、インターネットの使い方などの概要を説明し、利用を促進します。

あわせて、「図書室ニュース」「図書館新聞」を発行し、学校行事や時事に即した多様な図書情報を提供するとともに、本の紹介やブックトーク（※13）などに取り組める体制づくりに努めます。学校図書館を活用した授業では、これまで国語の課題研究で利用してきましたが、資料等で対応しきれない面があるため、大学図書館や公立図書館と連携しながら進めます。

また、高等学校における図書館活動については、高文連などにおける図書館研修や情報交換をととして連携を深め、読書活動の推進を図ります。

イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

○学校図書館開放の促進

完全学校週5日制の実施に伴い、地域における児童生徒の自主的な活動の場の一つとして、休業日における学校図書館の開放を促進するため、平成16年度（2004年度）は小学校2校をモデル校に指定し、運営のあり方や問題点について検討しています。今後の本格的な実施に向け、計画的に取り組んでいきます。

運営については、読書環境向上に取り組んでいる学校図書館活性化支援事業（※14）運営委員会が行い、地域ボランティアが中心となり子どもたちに対応します。

○「読み聞かせの会」等との連携を図る開かれた学校づくり

朝の時間や休み時間等に、保護者や地域ボランティアによる「読み聞かせの会」が、活動しやすい開かれた学校づくりを一層推進します。

○学校体育館開放事業（※15）における読み聞かせの充実

完全学校週5日制の実施に伴い、土曜日に小学校の体育館を開放し子どもたちにスポーツや遊びの場を提供していますが、このうちモデル事業として、地域の人材等を活用して本の読み聞かせや工作等を実施しています。これからも、この場を利用した魅力的な本の読み聞かせ等のボランティア活動の充実を図っていきます。

ウ 保育所等における読書活動の推進

○在宅家庭親子の絵本との出会い促進

認可保育所では、通常の入所児童とは別に、地域在宅家庭の親子向けに保育所を開放する事業（保育所地域開放事業）を実施しています。親子での参加を基本としていることから、乳幼児健診の場で実施している「絵本との出会い事業」の地域普及版として、ブックリストに掲載している絵本を保育所に常備し、これらの絵本を活用して、親から子への読み聞かせのコツなどを学ぶ場を提供しています。指導は、保育士のほ

か、保育所ごとに登録している子育て応援ボランティアがあたっています。

○保育所等での絵本活用

保育所や児童保育センターでは、絵本の読み聞かせや自ら絵本を読む機会を、保育プログラムの一環として実施していきます。また、取組みの様子を保育所だよりなどを通じて保護者にお知らせしていきます。

2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもの読書活動の推進のため、新図書館の図書資料（※16）や設備及び学校図書館の図書の整備を行うなど、子どもの身近なところに読書のできる環境をつくります。

また、読書活動を推進するため、行政、民間等による体制の整備に努めます。

（1）図書館等の整備・充実

図書館等における読書活動の推進にあたっては、新図書館の整備や図書資料の充実を進めるとともに、児童会館等における図書の整備を図っていきます。

また、障がいのある子どもたちに対しても、ボランティアと協働しておはなし会を開催するほか、安心して利用できるよう環境の整備に取り組みます。

ア 図書館の機能の充実

○広域連携の促進

図書館では、他館との相互協力により、市民への情報提供や読書活動の支援に努めてきました。平成16年（2004年）4月からは大学・短期大学図書館を含め、十勝管内のどこの図書館からでも市民が直接本を借りることができるように広域個人貸出事業を実施しています。今後も、他館との連携を図り、多様な図書資料提供や読書活動支援に努めます。

○レファレンス（※17）機能の充実

乳幼児を持つ親や学校・地域で読書活動に携わる人たちから絵本の選び方の相談、小中学生における総合的な学習の時間での多様な調べ学習の相談が増えてきています。図書館では、一般的な相談はもとより多様な相談に対応できるよう専門職員の充実やレファレンスツール（※18）の整備を図るなど、レファレンス体制・機能の充実に努めます。

イ 新図書館の図書資料・設備等の整備・充実

○子どもたちのためのスペースの整備

新図書館では、親子が自由でのびやかに読書に親しみ絵本とふれあう空間を設けるとともに、読み聞かせや紙芝居などを行うおはなし室を設けます。

○青少年コーナーの設置

十代を中心とする若い世代が関心をもつ映画や音楽、恋愛や性、社会問題、将来の進路などの資料を整備した青少年コーナーを整備します。

○総合的な学習の時間等に対応する部屋の設置

職場体験や調べ学習、子どもたちのグループによる自主研修などに対応できる総合学習室を設置します。

○子どもの図書資料の整備充実

乳幼児から絵本に親しんでもらうため、良質な絵本や布の絵本、紙芝居、大型絵本など多数そろえるとともに、子どもたちが興味・関心をもつような幅広い図書資料の充実に努めます。

○コンピューター設置等情報化の促進

資料・情報を効率的かつ的確に提供するため、新図書館では子どもたちが本を探したり、インターネットを活用し生活や学習に役立つような情報が得られるように、コンピューターを設置します。また、ホームページを開設して自宅からも図書館の蔵書検索ができるようにするとともに、行事をお知らせするなど、利用者の利便を図ることができるような環境を整備します。

○ユニバーサルデザイン（※19）による施設の整備

新図書館はユニバーサルデザインに基づいた建物づくりを進め、小さな子どもたちや障がい者、高齢者、妊婦、乳母車の方など、誰もが支障を感じることなく安心して利用できる施設の整備をします。

ウ 公共施設の図書資料の整備

○「世界の絵本コーナー」の設置

森の交流館・十勝では、開発途上国の JICA（※20）研修員が来帯する機会に自国の絵本を持参してもらい、平成 16 年（2004 年）7 月から図書資料室に「世界の絵本コーナー」を新設しました。このコーナーを広く市民に活用してもらうよう資料の収集と PR に努めます。

○総合福祉センターにおける図書の充実

総合福祉センターの図書室や「元気ひろば」（※21）では、親子が自由に絵本を手に取り楽しむことができます。図書室では貸出しをする中で、家庭で読み聞かせなど絵本を介した親子ふれあいをするための支援をします。絵本などは、図書館からの配本を中心に充実に努めます。

なお、（仮称）保健福祉センターの整備にあわせ、引き続き絵本とふれあえる環境を提供します。

○児童会館における図書の充実

児童会館では、図書コーナーにおける科学系図書の充実や「もっくんひろば」における絵本や童話等の充実に努めます。また、図書館からの定期的な配本など、他公共施設との連携による図書の充実をすすめます。

エ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

○特別支援教育（※22）に対応した図書の整備

小・中学校における障がいのある子どもの読書活動を推進するためには、障がいの内容や、子どもの発達の段階に応じた図書の整備が必要となります。このため子どもの興味をひく本や、大活字本（※23）、点字図書等、特別支援教育に対応した図書の充実を進めていきます。

○ボランティアによる本の読み聞かせの実施

小・中学校では、本を読むことが困難な子どもについても、できるだけ読書活動に接する機会を持ってもらうため、学校においてボランティアによる読み聞かせを行い、本に対して興味・関心を持ってもらえるよう努めます。

○資料の整備充実

図書館では、視覚に障がいのある人に対して大活字本やさわる絵本（※24）、録音図書（※25）の整備や拡大読書器の設置、また対面による朗読サービスを行い、来館が困難な人に対しては郵送・宅配サービス（※26）を充実します。

○施設、設備の充実

新図書館では障がい者用トイレ、車椅子に対応した家具や段差のない床、エレベータの設置など、ユニバーサルデザインを取り入れただれでも使いやすい施設といたします。

聴覚に障がいのある人に対しては、字幕つき映像資料の収集や、補聴となる機器を視聴覚室に設置します。

（2）学校図書館の整備・充実

学校における読書活動の推進にあたっては、学校図書館の充実が欠かせません。学校図書館が、児童生徒の豊かな心・確かな学力を育む大きな役割を果たすことができるよう、計画的に図書資料を整備し、子どもと本を結びつける司書教諭や専門員の配置に取り組みます。

また、休業日における学校図書館の開放を進めます。

ア 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

○計画的な図書の整備

国の標準冊数を目標に学校図書の整備計画を策定し、各学校の蔵書のバランスを考慮しながら計画的な整備を進めていきます。

○コンピューターを利用した学校図書の管理・検索

帯広市内の小・中学校の図書室にはコンピューターが1台ずつ整備され、蔵書の管理を行っています。図書をシステムに登録し、貸出しや返却をバーコード処理することによって作業の効率化を図り、また、登録された図書は、他の学校から検索することができるなど、コンピューターを利用した整備を進めます。

○発達段階に応じた読書スペースづくり

子どもが読みたいときにいつでも本を手にとることができるよう、学級文庫やラーニングセンターの書棚等、子どもの身近なところに発達段階に応じた図書を用意するなどして読書活動の日常化に努めます。

○コンピューターを利用したレファレンス機能の充実

生徒一人ひとりが求めるものは多岐にわたり、学校図書館だけでは十分な対応が難しくなっていますが、インターネットの使用により最新の情報、データが入手しやすくなっていることから、南商業高等学校では、これらを利用したレファレンス機能を充実させていきます。

イ 学校図書館の活用を図るための人的配置等

○専門員の配置

教育委員会では、学校図書館活性化支援事業により地域の人材である専門員を配置し、図書の整理や古くなった本の補修を行うほか、利用者に対する読書活動の指導や調べ学習に対する支援などを行っています。

専門員は平成13年度（2001年度）から配置しており、今後も引き続き実施校を拡大し、読書環境の充実に努めていきます。

○有資格者の司書教諭を配置

学校図書館では、平成15年度（2003年度）から12学級以上の学校に司書教諭が配置され、学校図書館内の整備のほか、読書活動に関する指導などを行っています。子どもたちが学校図書館を有効に活用できるよう努めていきます。

○地域ボランティアの活用

教育委員会では、完全学校週5日制の実施に伴い、子どもたちが休業日を有効に過ごす手段の一つとして学校図書館の開放を進めていきます。休業日における学校図書館開放の運営については学校図書館活性化支援事業運営委員会が行い、地域ボランティアが中心となって館内の管理や読書活動の指導などを行っていきます。

参考 北海道における学校図書館の取組み ※「北海道子どもの読書活動推進計画」から抜粋

ア 道立学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

- ・ 図書資料の計画的な整備
- ・ コンピューターを活用した情報化の推進

イ 道立学校図書館の活用を図るための人的配置等

- ・ 司書教諭の計画的な配置
- ・ 司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の確立
- ・ ボランティア等の活用

ウ 道立学校以外の学校図書館の人的配置及び図書資料・設備等の整備・充実

- ・ 司書教諭の計画的な配置の促進
- ・ 司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の確立の促進
- ・ 図書資料、読書スペース等の整備の促進
- ・ コンピューターを活用した情報化の促進
- ・ ボランティア等の活用の促進

(3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、読書にかかわる関係機関や団体から幅広い意見を聞き、計画を推進する体制を整備することが重要です。このため、読書活動を推進する組織の設置に努めます。

また、教職員や図書館司書の研修についても充実を図ります。

ア 子ども読書活動推進会議の設置

○(仮称)「帯広市子どもの読書活動推進会議」の設置

教育委員会では、図書館、学校、民間団体、行政等からなる(仮称)「帯広市子どもの読書活動推進会議」を設置し、情報交換や連携に努め、子どもの読書活動の推進に努めます。

イ 図書館間協力の推進

○「帯広市学校公共図書館研究会」事業の推進

図書館では、帯広市学校公共図書館研究会を通じて、図書館と学校図書館の連携・協力を進め、図書館サービスに係わる実務研修や交流の場を設け関係職員の資質向上を図るとも

に、子どもたちに読書に対する関心と興味をもってもらうため読書感想文コンクール事業などを実施します。

ウ 教職員の研修の実施

○教職員の研修の推進と校内研究の支援

帯広市教育研究会には「図書館教育」部会があり、子どもの読書活動を促す教育活動のあり方について研究をしています。この部会に所属する教職員を中心に、校内などで具体的な指導方法などの研修が進められています。これらの研修の充実が図られるよう支援に努めます。

エ 図書館司書の研修の充実

○図書館司書研修の充実と適正な配置

子どもと本を結び付けたり、保護者や子どもたちの様々な質問に応えるためには専門職を核とした職員体制をつくる必要があります。そのために職員の適正配置を図るとともに、日常業務での研鑽をはじめ自己研修、職場内外での研修をとおしてサービスの質的向上に努めます。

オ 民間団体・関係機関との連携・協力

○子育て応援ボランティア等との連携・協力

「絵本との出会い事業」や「保育所地域開放事業」などをより効果的に進めるためボランティアとの連携・協力を図ります。

○図書館ボランティア、読書団体との連携・協力

図書館や学校、地域では、様々な読書団体やボランティアが活動していますが、これまでも学校図書館やコミュニティセンターなどで、子ども読書活動にかかわる事業を各団体がそれぞれ実施してきました。これら団体に対する情報の提供や活動の場の提供など、連携を図りながら協力して進めます。

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動推進のため、その意義や重要性について市民の理解を深め関心を高められるよう関係機関・団体との連携・協力により普及啓発活動を推進します。

(1) 啓発広報事業の推進

様々な場を通じて読書活動の意義について啓発を行うとともに、年齢やジャンルごとに参考となる図書の情報を提供し、子どもの読書活動を積極的に推進します。

ア 子ども読書の日等の啓発広報

○子ども読書の日等における事業の実施・啓発

図書館では、子ども読書の日(4月23日)(※27)やこどもの読書週間(4月23日～5月12日)(※28)におはなし会や読み聞かせなどの事業を実施することにより、市民への子どもの読書活動に対する理解の促進と啓発を行います。

イ 優良な図書資料の普及

○参考となる図書資料の紹介

帯広市では、乳幼児を持つ保護者を対象に配布をする「子育てガイドブック」や各種子育てに関する講演会・講座、絵本との出会い事業の場などで、参考となる図書を紹介したブックリストの配布や子どもの発達に合わせた絵本の効果的な利用方法についての情報を提供します。

ウ 各種情報の収集・提供

○行事情報の提供

帯広市の広報や報道機関、学校等を通じて子どもの読書活動に関する行事の情報を提供していきます。

○子どもの読書活動に関する情報の収集・提供

国や道の子どもの読書活動に関する情報を積極的に収集し提供するよう努めます。

Ⅲ 具体的施策の一覧

推進方策	重点	具体的施策	担当課
1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	(1)家庭・地域における子どもの読書活動の推進	ア 家庭における子どもの読書活動の支援	
		・「絵本との出会い事業」の実施	児童家庭課
		・家庭における絵本の活用	児童家庭課
		・ブックリストの配布	図書館
		・「子育てはがき通信」の実施	児童家庭課
		・家庭教育学級における読書活動の推進	女性青少年課
		イ 図書館における子どもの読書活動の推進	
		・読み聞かせ等各種事業の実施	図書館
		・「語り手育成講習会」などによるボランティア育成	図書館
		・団体貸出の推進	図書館
		・移動図書館車による巡回の充実	図書館
		・リサイクル図書の活用	図書館
		ウ 公共施設における子どもの読書活動の推進	
		・「世界の絵本読み語り」の実施	国際交流課
		・幼児健診会場で絵本を読む機会の提供	保健課
	・児童会館での読書活動の実施	児童会館	
	エ 民間団体の活動に対する支援		
	・「読み聞かせ活動」に対する支援	生涯学習課	
	・図書館ボランティア・読書団体に対する情報・活動の場の提供	図書館	
	・「帯広図書館友の会」活動の支援	図書館	
	(2)学校等における子どもの読書活動の推進	ア 読書習慣の確立と読書指導の充実	
・国語の「読むこと」の授業の充実		学校教育指導室	
・図書館を活用した調べ学習の充実		学校教育指導室	
・朝の時間の活用や読書週間の活用		学校教育指導室	
・高等学校図書館の活用		南商/図書館	
イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進			
・学校図書館開放の促進		学校教育課	
・「読み聞かせの会」等との連携を図る開かれた学校づくり		学校教育指導室	
・学校体育館開放事業における読み聞かせの充実		女性青少年課	
ウ 保育所等における読書活動の推進			
・在宅家庭親子の絵本との出会い促進	児童家庭課		
・保育所等での絵本活用	児童家庭課		
	ア 図書館の機能の充実		
	・広域連携の促進	図書館	
	・レファレンス機能の充実	図書館	
	イ 新図書館の図書資料・設備等の整備・充実		
	・子どもたちのためのスペースの整備	図書館	
・青少年コーナーの設置	図書館		

2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1)図書館等の整備・充実	・ 総合的な学習の時間等に対応する部屋の設置	図書館
		・ 子どもの図書資料の整備充実	図書館
		・ コンピューター設置等情報化の促進	図書館
		・ ユニバーサルデザインによる施設の整備	図書館
		ウ 公共施設の図書資料の整備	
		・ 「世界の絵本コーナー」の設置	国際交流課
		・ 総合福祉センターにおける図書の充実	保健課
		・ 児童会館における図書の充実	児童会館
		エ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実	
		・ 特別支援教育に対応した図書の整備	学校教育課
	・ ボランティアによる本の読み聞かせの実施	学校教育課	
	・ 資料の整備充実	図書館	
	・ 施設、設備の充実	図書館	
	(2)学校図書館の整備・充実	ア 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実	
		・ 計画的な図書の整備	学校教育課
		・ コンピューターを利用した学校図書の管理・検索	学校教育課
		・ 発達段階に応じた読書スペースづくり	学校教育指導室
		・ コンピューターを利用したレファレンス機能の充実	南商業高等学校
		イ 学校図書館の活用を図るための人的配置等	
	・ 専門員の配置	学校教育課	
・ 有資格者の司書教諭を配置	学校教育課		
・ 地域ボランティアの活用	学校教育課		
(3)子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	ア 子ども読書活動推進会議の設置		
	・ (仮称)「帯広市子どもの読書活動推進会議」の設置	図書館	
	イ 図書館間協力の推進		
	・ 帯広市学校公共図書館研究会事業の推進	図書館	
	ウ 教職員の研修の実施		
	・ 教職員の研修の推進と校内研究の支援	学校教育指導室	
	エ 図書館司書の研修の充実		
	・ 図書館司書研修の充実と適正な配置	図書館	
オ 民間団体・関係機関との連携・協力			
・ 子育て応援ボランティア等との連携・協力	児童家庭課		
・ 図書館ボランティア、読書団体との連携・協力	図書館/学校教育指導室		
3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	(1)啓発広報事業の推進	ア 子ども読書の日等の啓発広報	
		・ 子ども読書の日等における事業の実施・啓発	図書館
		イ 優良な図書資料の普及	
		・ 参考となる図書資料の紹介	児童家庭課
		ウ 各種情報の収集・提供	
・ 行事情報の提供	関係各課		
・ 子ども読書活動に関する情報の収集・提供	図書館		

用語の説明

1 ブックリスト

「子どもの本 0～1 さいむけ」「青少年のための 100 冊」のような、ある基準で選択して、読書を薦めたり紹介するためにつくられた簡便な選定目録のこと。

2 地域子育て支援センター

子育てに関する相談の場や親子のふれあいを深める遊び方を学ぶ場、同年齢の児童をもつ保護者同士が集うサロンの場として、市内 4 ヶ所（平成 16 年度現在）の保育所に設置している。専任の保育士を配置し、在宅の親子がいつでも利用できる体制をとっている。

3 おはなし会

子どもたちを集めておはなしを聞かせる集まりのこと。内容は、素ばなし、絵本を使ったおはなし、紙芝居によるおはなしなどがある。子どもと本の世界を楽しく結びつける手段として大きな意味をもつものである。

4 読み聞かせ

本を見せながら読んで聞かせること。親が子に、図書館員や保育士、教師が子どもの一人ひとりまたは小グループに対して行なう。子どもの本来の能力を引き出し、将来とも本を友とする習慣づけをする第一歩として欠かせないものである。

5 移動図書館

図書館用に改造した書棚を備えた車により、利用者の近くにまで本を運び、貸出サービスなどを実施する図書館のこと。

6 リサイクル図書

不用になった資料や受け入れをしなかった寄贈本などを再利用する図書のこと。

7 もつくんひろば

児童会館に設置されており、就学前と小学校低学年の子どもたちを対象とした親子どうし子どもどうしの交流の場。木製遊具、絵本などを配置してある。

8 生涯学習フェスティバル

市民の自主学習活動への動機づけと交流を促進するため、市民団体等の学習成果を発表する場、学習情報を提供する場として、各展示会をはじめ講演会や体験見本市などを毎年 9 月から 11 月までの間に社会教育施設等で開催している。

9 コミュニティ講座

「地域から発想する生涯学習」を合言葉に、子どもから高齢者までを対象に地域課題や生活情報を中心とした講座を身近な場所で開催。学習への自己啓発とコミュニティづくりを進める。各小学校校下（26 地区）にある生涯学習推進委員会との共催。

10 子どもゆめ基金

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに設けられている基金で、青少年教育に関する団体が行う子どもの体験活動や読書活動の振興を図る活動等に助

成を行っている。

11 布の絵本

布を使って制作された絵本。アップリケなどの手芸の技法を使い、絵画的表現や実物に似た立体表現を作り出す。紐を結ぶ、ボタンをかける、スナップでとめるなどの工夫がされているため、本来は肢体不自由児のための機能訓練を目的として作られたもの。

12 エプロンシアター

エプロンを舞台にした人形劇の形態の一つ。エプロンの必要な箇所にマジックテープと大きなポケットをつけ、人や動物の人形を立体的に作成し、演者はポケットから人形を取り出しながら話を進める。どこでも手軽に持ち運びができる。

13 ブックトーク

特定の主題について何冊かの本を選び、個々の内容、著者、主題などを話しながら読書への興味と関心呼び起こし読書意欲を起こさせることを目的とする。

14 学校図書館活性化支援事業

学校図書館の充実・活性化のために、平成13年度より帯広市が単独で行なっている補助事業。事業は運営委員会が実施し、運営委員会は学校図書館に置く専門員のほかボランティア、PTA 役員、教職員など、小中学校ごとに校長が必要と認める者で構成される。主な事業は児童生徒の読書活動や調べ学習の支援、図書の整理、図書館行事の企画、広報活動などである。

15 学校体育館開放事業

年間20日程度、土曜日の午前中に市内小学校の体育館を開放している事業。子どもが自由に遊べるほか、モデル事業として講師や市民団体による遊びのメニューの提供も行なっている。

16 図書資料

図書、視聴覚教育の資料、その他新聞、雑誌、小冊子、逐次刊行物、地図などの資料のこと。一般的に図書・その他の資料又は図書館資料と表記されるが、ここでは北海道の計画にあわせ図書資料とした。

17 レファレンス

利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めた場合に、図書館の資料と機能を活用し資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるなど利用者と資料を結びつける業務で、図書館におけるサービスの重要な要素である。参考業務ともいわれる。

18 レファレンスツール

レファレンスサービスのための資料及び情報源のこと。参考図書や図書館員が作成する索引のほか近年はインターネットのサイト活用や都道府県あるいは全国レベルの総合目録の作成によりレファレンスツールの充実が図られている。

19 ユニバーサルデザイン

障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいように意図して作られた製品や情報、環境のデザインのこと。帯広市においても、誰もが支障を感じることなく、安全で安心して生活できるという考え方に基づくまちづくりがすすめられている。

20 JICA

Japan International Cooperation Agency 国際協力機構。ODA（政府開発援助）の無償資金協力・技術援助を実施するための独立行政法人。開発途上国からの研修員の受け入れ、専門家派遣、青年海外協力隊などの事業を実施。

21 元気ひろば

総合福祉センターで開設しており、親子が気軽につどい、子どもや親どうしが交流できるフリースペースのこと。保育士、保健師、心理相談員のスタッフによる遊び提供や相談対応等を行い、また、遊具、絵本などを配置してある。

22 特別支援教育

従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、高機能自閉症を含めて、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行なうもの。

23 大活字本

大きな活字で印刷された図書。発行点数や部数、出版社も少なく、一般の書籍よりやや高価ではあるが、高齢者、弱視者などに活用されている。

24 さわる絵本

オリジナルの絵の部分を布・ビニール・毛皮などを用いて立体的に貼り付け、さわって楽しむ絵本。視覚障がい児と健常者がともに活用できるようにしてある。

25 録音図書

主に視覚障がい者のために、文字で書かれた図書を CD やカセットテープ等に録音した図書。

26 宅配サービス

高齢、肢体不自由などにより図書館に来館することが困難な利用者に対して、直接自宅まで本を届けるサービス。

27 子ども読書の日

4月23日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条において、国や地方公共団体は子ども読書の日にあつては、さまざまな事業を実施するよう努めることとされている。

※4月23日について

・ユネスコが1995年（平成7年）にシェイクスピア（1564～1616 イギリスの劇作家・詩人）とセルバンテス（1547～1616 スペインの作家）の命日である4月23日を「世界・本と著作権の

日」と宣言している。

・欧米、特にスペインでは、4月23日を「サン・ジョルディの日」として、本を贈る習慣がある。

(サン・ジョルディはスペインのカタルーニャ地方の守護聖人)

28 こどもの読書週間

子ども読書の日(4月23日)から5月12日までの3週間、社団法人読書推進運動協議会(文部科学省所管)の主催で、子どもの読書の重要性を訴え一般の関心を高めるため全国的に行われる行事。

帯広市子どもの読書活動推進計画

平成 17 年 3 月

発行 / 帯広市

編集 / 帯広市教育委員会 生涯学習部 図書館

〒080-0017 帯広市西 7 条南 7 丁目 3 番地

帯広市図書館

TEL 0155-22-4700

FAX 0155-22-4701
